

平成１７年度 東日本高速道路株式会社 事業評価監視委員会 議事要旨

- １．日 時 平成１８年２月２７日（月） １８：３０～２０：４０
- ２．場 所 東日本高速道路株式会社 本社１５階会議室
- ３．出席者 森地常任委員（委員長）、岩貞常任委員、岡部常任委員、
亀山常任委員、杉山常任委員、古池特別委員、湯沢特別委員

４．議 事

（１）事業評価について（事務局説明）

- 事業評価の位置付け、流れについて説明した。

（２）事業評価監視委員会委員長選出

- 森地委員を委員長に選出した。
- 委員長に事故があるときの代理に杉山委員を指名した。

（３）東日本高速道路株式会社事業評価監視委員会運営要領の制定

- 委員会の運営要領については事務局案どおり了承された。

（４）事後評価について

- 北関東自動車道（高崎～伊勢崎）、北関東自動車道（栃木都賀～宇都宮
上三川）の事後評価について審議した。
- 評価結果及び対応方針（案）については一部修正の上、了承された。

（５）新会社における事業評価のあり方について

- 民営化された新会社として新たな観点からの事業評価を行うためにご
意見をいただいた。

５．主な意見

【北関東自動車道の事後評価について】

- 首都圏で大型の災害が発生し、港湾など大きな影響を受けてしまった場合、物
流全体のことを考えると、北関東道は首都圏のライフラインになってくる可能
性が非常に高い。その点からもこの道路は大変重要性が高いので早期に全線開
通をしておく必要がある
- 新潟の中越地震の際も磐越道あるいは上信越道が関越道のリダンダンシーと
しての役割を十分果たしていたということを考えると、首都圏の高速道路のリ
ダンダンシーとしての機能が発揮できる北関東道というのは大変役割が高い
ので早期に全線開通すべき

- 高速道路のドライバーから見た景観に配慮した遮音壁等の取組みは今後も継続すべき
- 今回の区間の大きなコスト削減への努力は十分に評価されるべきだが、一方で長期に渡り地域にとって重要な役割を果たす道路であることを考えると、景観・環境にもより一層配慮すべき
- 今回の区間も埋蔵文化財が多くあったが、埋蔵文化財については多大な費用と時間がかかるので、盛土の下などは発掘しないなどコスト削減のための工夫を行うべき
- 北関東道のような広域ネットワークを形成する路線の場合、部分供用の段階で事後評価を実施してもあまり意味がないので、全通してネットワークが完成した後、全線について事後評価をすべき

【新会社における事業評価のあり方について】

- 高速道路のB／Cは普通の街路と違う算出方法があってもいいのではないかと。便益の項目が都市計画道路とか国道とかと同じでいいのかどうかについて検討してはどうか
- 効率性の議論だけではなく、いかに道路を利用してもらうか、利用者をどう増やしていくのかという検討が必要
- 今後事業評価を行うべき対象の数によるが、多いならば、明らかに費用対効果の高いものは除き、効果の発現が低いものを集中的に評価する。少ないならば、各路線を丹念に分析するといった方法が考えられる
- 事後評価を実施する区間については是非その単位についてご議論いただきたい
- ユーザーへ安全な高速道路の使い方を啓蒙するなどにより、会社としてより安全性の高い道路を運営していくことにつながる評価をしてほしい